

第93号
平成31年1月

ひいばく 椎葉村 祝 成人会

椎葉村・椎葉村教育委員会

発行 宮崎県椎葉村議会
議会だより編集委員会
〒883-1601
宮崎県東臼杵郡椎葉村大字
下福良1762番地1
TEL (0982)67-3209
村内無料電話7-67-0091



- 12月定例会(2~3)
一般質問(3~6)
議員活動報告(6~7)
議会の動き(8)





新年のごあいさつ

明けましておめでとうございます。

皆さまには、希望に満ちた初春を迎えたことと心からお慶び申し上げます。

本村議会においては、村民の皆様方と一緒に開かれた議会と椎葉村の発展に向け議員全員で、一致協力し取り組んでまいる所存でございます。

本年が皆さまにとりまして、健やかで希望に満ちた実りの多い年となりますことを心から御祈念申し上げます。

村議会議員一同

平成30年第2回臨時会

平成30年10月17日に第2回臨時会を開催し、2件の議案（うち補正予算1件）を可決しました。

平成30年度 補正予算

会計名	補正額(千円)	補正後の予算額(千円)
一般会計（第6号）	20,222	5,510,400

●議案名

1.工事請負契約の締結（椎葉小学校教員宿舎新築工事）

平成30年12月定例会

平成30年12月定例会は、12月12日に開会し、1件の同意、16件の議案（うち補正予算8会計）を可決しました。一般質問には3名が登壇し、1日間で閉会しました。

補正予算

会計名	補正額(千円)	増減率
一般会計（第7号）	5,110,000	10.7%
国民健康保険特別会計（第3号）	374,582	△ 26.3%
簡易水道事業特別会計（第3号）	280,509	406.0%
国民健康保険病院事業特別会計（第3号）	620,473	9.5%
電気事業特別会計（第3号）	135,005	0.0%
介護保険事業特別会計（第3号）	415,910	6.1%
後期高齢者医療特別会計（第3号）	88,462	△ 6.1%
ケーブルネットワーク事業特別会計（第3号）	66,641	△ 12.0%

12月定例会で決まったこと

●同意名

1. 椎葉村教育委員会委員の選任の同意

●議案名

1. 平成30年度椎葉村一般会計補正予算(第7号)
2. 平成30年度椎葉村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
3. 平成30年度椎葉村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
4. 平成30年度椎葉村国民健康保険病院事業特別会計補正予算(第3号)
5. 平成30年度椎葉村電気事業特別会計補正予算(第3号)
6. 平成30年度椎葉村介護保険特別会計補正予算(第3号)
7. 平成30年度椎葉村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
8. 平成30年度椎葉村ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算(第3号)
9. 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
10. 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
11. 椎葉村教育長の給与、勤務時間その他勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例
12. 議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
13. 工事請負変更契約の締結(平成29年度鹿野遊地区公営住宅新築3棟工事)
14. 椎葉村営住宅設置条例の一部を改正する条例
15. 災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例
16. 生活改善センター設置条例の一部を改正する条例

村長に聞く! ~一般質問~



質
問

高齢者の運転免許
自主返納への支援・
対策について

岡村正司 議員

問1 加齢により身体機能の低下で運転に自信がなくなつても、買い物や通院など生活の足として運転免許を手放すことができず、運転を続けている高齢者は多く、家族も大変心配していると声を聞く。自主返納はあくまでも本人意志が原則であり、自主返納による悪循環も考えられるが、返納後も今までとは変わらぬ生活水準を保つための環境整備が必要と思うなかで、村として助成制度や今後の支援・対策・取り組みをどう考えるか。

答1 村長

運転免許返納に特化した支援策等は講じていない。免許の返納はあくまでも個人の意志に基づくものであり、公共交通機関が充実していない本村では、積極的に免許返納を促進することは、返納後の生活への影響が大きいと判断していることによるものである。したがって、以前より高齢者等の交通弱者対策として「村営バスの無料化」や「タクシー利用助成」、「バス定期券購入助成」、「移送サービス」等を実施していることが支援につながっていると考える。引き続きサービスの充実を図りつつ、高齢者等の移動手段の多様化を目指したい。また、運転に対する心配や不安を解消するための情報の共有や発信など関係機関が一体となって取り組んでいく。

問2 家族の送迎、また親族や近所の方を自ら負担してお願いしている方がいる。こうした事への負担軽減を考えた取り組み対応は。

現在4地区において、集落支援員が配置され住民の方々の要求など、必要に応じた移動手段を確保された対策を講じられている。後に残る地区への支援員の配置を急がれることは、免許返納者も含めた交通弱者の足を確保する支援策に多様に繋がると考えるが見解を伺う。

答2 本村では、村営バスの無料化、タクシー利用の助成、バス定期購入助成、移送サービスについてはこれからも続けていきたい。民生委員その他包括支

援センター等により高齢者の実態調査も実施している。現在そのためだけの特化した施策は講じていないが、そういったものが支援につながるのではないかと考える。また必要に応じていろんな施策を打ち出して参りたい。



質問 平成31年度予算編成にあたって

問1 生活保護基準にも満たない一人暮らし及び高齢者世帯のみの低年金高齢者に対する生活支援の検討が必要ではないか。

平成10年4月に開設した障がい者福祉作業所「楽らく村」の運営の継続について利用者の減少や運営者の高齢などを要因として施設閉鎖の考えがあるようだが、開設以来20年、障害者福祉に大きく貢献してきた。開設者と協議を深め、存続するための取り組みを進めていくべきである。

介護保険の介護老人福祉施設「平寿園」、社会福祉協議会が実施している訪問介護事業所で働く介護職員の確保の取り組みについて。介護現場は、精神的にも肉体的にも過重労働職場であり、職員のなり手不足や高い離職率など大きな問題で、事業者は職員の確保に奔走している。その原因は、過重労働に見合う処遇がなされていないことが考えられる。各事業所と連携を密にし、介護職員の安定的確保に取り組むべき。

繁殖牛の増頭による畜産排泄物の処理費用は畜産経営のコスト増。排泄物の完熟堆肥化など、共同処理施設整備による畜産経営のコストカットを図るべきではないか。

平成31年度予算編成に当たっては、現行の事務事業の検証・見直しを行い、予算の効率的、効果的編成に努めるべきと思うが。

答1 村長

福祉施策について、生活保護基準に満たない国民年金を主要な収入とする一人暮らし世帯等に対する生活支援策については、生活困窮者支援制度の広報や研修会等を行い、相談を受ける体制の強化を図っている。プライベートな部分に深く入り込むため、慎重な対応が必要であるが、特に一人暮らしや高齢者のみ

の世帯については、日頃から見守りを行っている。

「楽らく村」運営の存続については、障がいを持つ皆さんへの日中活動支援は必要であることから、どのような形がよいかを検討している。介護職員確保については、それぞれの団体で同様に受け止め、計画的に募集、採用を行っている。その過程において必要であれば支援策を講じていく。

次に集約的な堆肥処理場設置については、多大な経費が必要となり、村内1カ所に設置した場合、輸送の面で負担が大きく、分散して設置しても、建設費や維持管理コスト両面から合理的ではないと考える。一部の生産者は、補助事業により整備した施設で堆肥を耕種農家へ供給する体系が確立されていることから、生産者の義務として、従来どおり各生産者で担って頂く。

最後に事務事業の見直しについては、限られた財源のなかで効果的に事業を展開していくことが必要である。事務事業、補助事業を問わず、事業の必要性、緊急性、費用対効果について検証し、真に必要な事業は、重点的、効果的に予算配分を行い、新規事業については、既存事業の廃止等により確保された財源を活用する。

問2 村長は、村づくりにおいて「今、住んでいる人が幸せを感じる村づくり」と話している。その村づくりの実現するための予算編成を。また、アンケート調査結果によると、850人の高齢者のうち、生活が非常に厳しいと答えた人が5.5%、やや厳しいが17.1%、あわせて22%の高齢者が余裕がない生活を強いられている。民生委員による相談体制を強化しているというが、その結果はどうなっているのか。

楽らく村は、障害者福祉の受け皿として役割を果してきた。高齢者等を含めた利用者の拡大や通所のための交通手段の確保など、総合的に協議を進め、存続を図るべきであると考えるが、見解を。

県が平成29年10月に介護事業所2,722箇所を対象にした調査結果によると、介護職員の不足事業所が全体の40%、ヘルパー不足事業所は60%となっている。諸塙村は、特養「もろつかせせらぎの里」

で働く介護職員を確保するため、就職初年度に一時金として10万円、1年目終了時に10万円、2年目から1年ごとに20万円を5年を限度に支給する介護職員緊急確保特別対策を実施している。介護職員の過重労働に見合う処遇改善に取り組んでいただきたい。

答2 福祉の施策の生活困窮者に対する件について
は、関係機関による調査を入れ、アンケート調査も参考にしながら、実態としてはどうなのかをもう少し調査をしたい。生活保護法を逸脱しないよう村としては考えていかなければならない。必要以上に踏み込んで色々と支援をしてしまうと理解が得られない。プライベートな部分があるので、関係機関と一緒にになって、特に民生委員の方々と連携を密にしながら、どういった対策がとれるかなど研究させていただきたい。

楽らく村が閉鎖されることはある。今どういう形で支援をしていった方がいいのか検討している状況

であるので、もう少し時間をいただきたい。

平寿園にしても社会福祉協議会にしても人的不足については理解をしている。募集をかけるがなかなか応募してくれないのが現状である。平寿園、社会福祉協議会のみならず、本村の職員採用にしても同様に非常に厳しい問題ではある。どうしたら応募していただけるのかを考えていきたい。



平成31年度予算編成 に伴う森林環境税及び 森林環境譲与税の使途 について

問1

平成31年度の税制改正において、森林環境税及び森林環境譲与税が創設される。森林環境税は、平成36年度からの課税予定となっているが、森林現場の諸課題に対応するため、平成31年度から森林環境譲与税として交付がなされる。その交付に対する使途も、森林の間伐、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発、またその促進に関する経費にあてることなど明確化されている。

まさに本村の森林・林業に対する課題対策として期待されるものと考える。本村において最も重要な課題として考えられる鳥獣被害対策及び森林・林業の作業班対策等の予算化が必要と考えるが、村長の見解を求める。

答1 村長

「鳥獣被害対策」や「森林・林業の作業班対策」については林業政策の最重要課題であると認識している。既存の国・県事業に対する単なる財源振替はできないとされていることから、かなりの制約も予測している。「新たな森林管理システム」の構築については、管理の行き届かない森林は、最終的には村の管理が必要とされることから、受け皿となる組織の充実等が急務である。当面する森林環境譲与税の使途については、林業関係者等幅広く意見を集め、林政審議会等で検討を重ね、新たな事業の設立など効果的な政策を展開する。國の方にも使途について柔軟な対応について要望していく。國の森林環境税法案の成立を踏まえ、次年度の補正予算にて使途を明らかにする。

問2 分収造林契約地の超過林分の未処理、また本村の林業に対して期待を寄せるところの森林組合においても、買収林分の未搬出の処理等、現実として課題が山積している。村民の資産として利活用されている林業分野について、林業就業を目指す人、新たに起業しようとする人を対象とした支援策を森林組合、関係団体と連携し検討して、国、県の事業に対する財源振替ではなく、本村独自の支援事業政策を導入するべきとも考える。

森林管理システムにあたっては、経営管理権及び経営管理実施権等が発生してくるので、森林所有者の意向調査の段階で入念に調査・検討が必要と考える。

鳥獣被害対策についても森林の持つ生態系の維持を保つことを前提に政策を展開していくないと今後の循環型林業の体制が崩れると考える。最も懸念される個体の減少を優先課題として、本来の生態系の維持を保つことが大切と思われる。

本村の森林・林業の体制の整備、供花を期待し、予算編成に伴ってどのような森林・林業体系を目指すのか、どのような取り組みをするのか見解を求める。

答2 森林環境税及び森林環境譲与税については、國家施策の中で中山間地域である本村にとってはありがたい施策である。本村では、新たな森林管理システムについて、他市町村に先駆けての調査を行っている。使い方については、國の方が示してきているので、それに従ってやっていきたい。また國のほうに、自由に使わせてほしい旨の要望をしている。担い手づくり、鳥獣害対策については、環境税なり譲与税がなくても、本村の山を守るためにの施策の一環として、最重要課題として取り組んでいるので、31年度予算についても、そういうものを織り込みながら、しっかりとした施策を組み立てて参りたい。

また、森林組合や事業体の経営者と協議を進めながら、椎葉の環境を守っていくためには、どういう方向が一番いいのか論議をしていきたい。

問3 森林環境税の利活用によって、森林林業産業において、先進的な自治体となり山積してゐる諸課題の打開策を見いだしてもらひ、中身の濃い森林環境税及び森林環境譲与税の有効利用が始まれば…とも考えているので、検討をお願いしたい。

本村にとってもこれだけの資源を有している中で、循環型林業の徹底、木材価格低迷の打開策、就労条件の整備など、この森林環境譲与税によって、本村の森林・林業に対する体制、整備の見直しなど新たな政策が最も重要になってくる。その政策が村民の森林・林業を将来にわたって支えられるものか持続可能なものかということも大事になってきます。この新たな税制によっての今後の政策を精査していく必要があると考えるが、村長の

見解を求める。

答3 本村にとって森林林業施策というのは、最重点と思っている。平成7年度から単独補助を付けてきた。国が出した森林経営計画についても、間伐材について1立方メートル当たり3,500円の上乗せをしたということで、大きな成果が出た。今後も林業立村である椎葉村にとっては、最大の課題として真剣に取り組んでいきたい。



議員活動報告

地域おこし協力隊と意見交換会を開催（9月27日）

報告者：議会改革特別委員長 岡村正司

議会改革特別委員会事務調査 「集落支援員・地域おこし協力隊との意見交換会」

9月27日、第3回意見交換会を開催した。新たに参入された方々より自己紹介をいただいた後に、椎葉に着任してからこれまでの活動や感想、今後の活動と目標、そして取り組みについてどのような効果が期待されるか等、多くの思いを持っての意見交換会となった。

今回は隊員からの協力、お願いとして森づくりに利用できる場所や木を使った商品化に向けて必要な廃材・破材の提供の声もあった。今回の意見交換会の中からも、一人一人が地域協力活動を行いながら、その地域へ定住、定着を考え希望を持って真剣に取り組まれ前進していると感じ受けた。後の懇親会の場では、より活動に対して熱の上がった意見がでて盛り上がった。



県議長会臨時総会・議員大会（10月11日）

報告者：議長 椎葉邦博

五ヶ瀬町において、県内17町村議会議員が集い開催された臨時総会では、町村議會議長会の今後の運営や歳入歳出決算が審議、認定された。また、引き続き行われた議員大会では、農林水産業・中小企業振興対策の強化など11議案と道州制の導入に反対する特別決議を全員一致で採択した。

大会後の議員研修では、講師にブランド総合研究所の田中章雄氏による、「シティープロモーション～いかに地域の魅力を伝えていくか」と題した講演があった。宮崎県の認知度は、全国で37位、2015年の24位より低下していることや宮崎県の魅力度は、全国で19位とかなり高く、また県内市町村の魅力度は、高千穂町71位、日向市293位、宮崎市141位との報告があった。世界農業遺産認定は、関係自治体の情報接觸度、認知などにより大きくかわり、地域活性化につなげるために新たな話題提供、顧客満足度の向上が不可欠であると訴えた。



県道上椎葉湯前線整備促進協議会要望活動（10月18日）

報告者：産業福祉常任委員長 椎葉芳一

日向土木事務所長及び県土整備部長に対して県道上椎葉湯前線の整備促進について、尾向、不土野、尾八重地区の区長、区長代理とともに要望活動を行った。

現在、本路線においては、改良が進められており、県の対応としては、今後も引き続き予算の確保につとめ、整備を進めていくという回答をいただいた。



日向市木材シンポジウム（10月20日）

報告者：総務文教常任委員長 那須重美

木材の新たな利活用方策と再造林や担い手対策等について、将来の林業・木材産業のあり方を模索することを趣旨とし、林野庁長官の牧元幸司氏による基調講演、また木材の新たな利活用からみる林業・木材産業のこれからと題して、6名によるパネルディスカッションが開催された。

講演では、森林資源の現状や木材生産のコスト構造、日本の林業の構造的問題等について講演された。中でも経営管理の集積、集約化が最大の課題となっているとの発表であった。特に市町村の体制強化として、地域林政アドバイザー制度の導入、市町村または森林組合を中心とした集約化などの事例発表もあった。

新たな木材需要と木材利用拡大の動きとして、内装材分野における国産材製品、公共建築物への木材利用、新たな製品や技術の開発・普及、木質バイオマスの利用や木材製品の輸出拡大の取り組み・都市における木材利用の推進など幅広い発表がなされた。

本村においても、平成31年度より森林環境譲与税が交付されるが、林業・木材産業の振興に、真摯に向き合うことが重要だと認識した。



日向市東臼杵郡町村議会議長連絡会研修会（11月26日）

報告者：総務文教常任副委員長 椎葉藤香

平成30年11月26日「これからの議会議員の役割と議会活性化」と題して講演が行われた。議会は、行政監視していないと不祥事を発見できないし、チェック＆バランスが上手く行われていない状態であると話された。

議会と住民との意見交換会を開催すると来る人が固定化し、要望ばかりが出てくるようになる。開催方法の検討も必要。例えば、子供議会・若いお母さん達の意見を聞いて交流することも大事である。また傍聴者からの意見を聞く事も大切なことではないかと話された。これからの議会の在り方、議員のなり手不足等、しっかり論議していくべきではないのかと感じた講演だった。



議会の動き

10月	11日	県議長会臨時総会・議員大会	五ヶ瀬町
	12日	日向地区椎葉村人会	日向市
		第6回議会運営委員会	委員会室
		第9回全員協議会	委員会室
	17日	第2回臨時会	議場
		第4回地域医療を守る調査検討特別委員会	委員会室
		日向東臼杵広域連合議会運営委員会	日向市
	18日	県道上椎葉湯前線整備促進協議会要望活動	日向市・宮崎市
	19日	森林・林業懇談会	宮崎市
	20日	日向市木材シンポジウム	日向市
	22日	R327号外日向圏域4路線整備促進に関する現地踏査	日向市～椎葉村
	23日	平家まつり実行委員会	役場会議室
11月	25~26日	例月監査	監査室
		県監査委員協議会ブロック別研修会	高千穂町
	29日	国道327号外日向圏域4路線整備促進に関する要望活動	宮崎市
	30日	国道388号(門川～椎葉間)整備促進に関する要望	福岡市
	31日	県北部広域行政事務組合議会	延岡市
	1日	村社会福祉協議会理事会	すこやか館
	5日	日向東臼杵広域連合議会	日向市
	7~8日	郡町村監査委員研修	福岡県大木町・鞍手町
12月	9~10日	椎葉平家まつり	上椎葉街道
	12日	入郷地区衛生組合定例議会	美郷町
		第5回地域医療を守る調査検討特別委員会	委員会室
	14日	第10回議会改革特別委員会	委員会室
	15日	県議長会幹部議員研修会	宮崎市
	19日	人吉・日向間一般国道(388・446号)整備促進期成同盟会総会及び要望活動	宮崎市
	21~23日	全国議長会及び郡議長会政務調査	東京都・東白川村
	26日	日向・東臼杵町村議會議長連絡会研修会	日向市
	27日	県町村議会広報研修会	宮崎市
	27~28日	例月監査	監査室
	30日	郡町村議會議長会臨時総会及び事務局員研修会	日向市

12月	4日	議会運営委員会	委員会室
	7日	村国民健康保険病院運営協議会	役場会議室
	12日	第10回全員協議会	委員会室
	14日	村議会12月定例会	議場
1月	4日	市町村対抗駅伝大会壮行会	高齢者センター
	4日	村成人式	開発センター
	5日	木材初市	日向市
	6日	消防出初め式	椎葉小学校
	9日	新春賀詞交歓会	開発センター
	10~11日	県関係あいさつ回り	県内
	14日	市町村対抗駅伝競走大会	宮崎市
	17日	乾椎茸初入札下見	日向市
	20日	子牛の初セリ	延岡市

椎葉村議会 テレビ生中継

3月定例会は3月7日開会予定となっています。

お問い合わせは議会事務局まで
(TEL 0982-67-3209)

是非傍聴にお越しください。

議会だよりは村ホームページでもご覧いただけます。

編集後記

過去に例を見ない自然災害が各地において発生した1年でした。本村だけでなく全国において、未曾有の自然現象が続いた1年だったとも感じています。

さて、村議会におきましては、村民の皆様の声を反映するようこの“議会だより”を通して活動等を伝えております。活動におきましては、掲載している以外にも様々な分野において飛び回っている次第です。

村民の皆様の様々な情報を村政発展のために活かしたく、一報をお待ちしております。寒さ厳しい日々ですが、体調管理には充分ご留意の上お過ごしください。

文責:那須重美